

四半期報告書

(第199期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

ユニチカ株式会社

E00527

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第199期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 音文
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大槻 和夫
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第198期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	52,605	234,744
経常利益(百万円)	1,005	8,013
四半期(当期)純利益(百万円)	122	1,550
純資産額(百万円)	34,942	38,378
総資産額(百万円)	304,863	309,043
1株当たり純資産額(円)	65.74	70.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.26	3.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	10.3	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,509	8,129
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,944	△5,500
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△87	△5,113
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,374	13,209
従業員数(人)	5,616	5,531

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,616（1,015）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,224（166）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。なお、当社グループの生産活動の大半は、当社、ユニチカファイバー(株)、日本エステル(株)、ユニチカテキスタイル(株)、ユニチカガラスファイバー(株)で行われているため、これらの会社の実績により記載している。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
高分子事業	15,618
環境・機能材事業	3,719
繊維事業	11,134
生活健康・その他事業	195
合計	30,667

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
高分子事業	17,818
環境・機能材事業	7,067
繊維事業	23,587
生活健康・その他事業	4,132
合計	52,605

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、資源価格の更なる高騰やそれに伴うインフレ懸念が高まる中、景気の減速感が強まった。これらの影響などにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は52,605百万円、営業利益は1,155百万円、経常利益は1,005百万円、四半期純利益は122百万円となり、売上高、利益ともに減少した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業では、海外のナイロンフィルムは価格改定とコスト削減が進み、収益は改善したが、国内は販売数量は伸長したものの、原燃料等の高騰に対し製品価格の改定が追いつかない状況で推移した。樹脂事業では、自動車用途が減少するとともに、原燃料価格高騰の影響などにより、全体として採算が悪化した。不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは建築・土木用途を中心に低調だったが、綿スパンレースは堅調に推移した。

以上の結果、高分子事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は17,818百万円、営業利益は1,466百万円となった。

[環境・機能材事業]

環境事業では、更なる競合激化や資材高騰などによる工事案件の利益圧迫が顕著となり、売上看見合う利益の確保には到らなかった。機能材事業では、活性炭繊維に伸長が見られたが、ガラス繊維の工物件等産業資材用途が全般に低調に推移するとともに、引き続きICクロスが在庫調整の影響を受けた。

以上の結果、環境・機能材事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は7,067百万円、営業損失は15百万円となった。

[繊維事業]

合成繊維事業では、一部スポーツ向けを除き、衣料用はポリエステル長繊維、ナイロン繊維ともに低調だった。産業資材用途も建設、自動車関連に陰りが見られた。ビニロン繊維はセメント補強用途を中心に堅調に推移し、価格改定に進捗が見られた。一方、天然繊維事業では、ユニフォームのワーキング分野などが低調に推移するとともに、全体として市況の改善が見られず厳しい状況で推移した。

以上の結果、繊維事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は23,587百万円、営業利益は60百万円となった。

[生活健康・その他事業]

生活健康事業では、メディカル分野、健康補助食品分野は概ね計画通り推移した。その他事業では、マンション販売を含め不動産関連分野の収益が減少した。

以上の結果、生活健康・その他事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は4,132百万円、営業利益は191百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ835百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には12,374百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及び売上債権の減少等により、1,509百万円の資金の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い1,984百万円を支出したことなどにより、1,944百万円の資金の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、87百万円の資金の減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,002百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	475,969,000	大阪・東京証券取引所 (以上市場第一部)	—
計	475,969,000	475,969,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	475,969	—	23,798	—	1,661

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 393,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 472,864,000	472,807	—
単元未満株式	普通株式 2,712,000	—	—
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	472,807	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が55,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町1-50	393,000	—	393,000	0.08
計	—	393,000	—	393,000	0.08

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めている。ただし、議決権の数には含めていない。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	107	122	125
最低（円）	98	103	108

(注) 株価の最高・最低は株式会社東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、不織布事業、ビニロン事業、生産部門、重合事業部、CSR室担当	高分子事業統括、不織布事業、ビニロン事業、生産部門、重合事業部担当	安江 健治	平成20年7月1日
代表取締役 常務執行役員	社長補佐、事業開発担当、機能材料事業本部長委嘱	企画管理・購買物流統括、事業開発担当、機能材料事業本部長委嘱	中木 明郎	平成20年7月1日
取締役 上席執行役員	購買物流本部、営業戦略推進室担当、企画管理本部長委嘱	購買物流本部、国際事業部、営業戦略推進室担当、企画管理本部長委嘱	村上 正利	平成20年7月1日
取締役 上席執行役員	国際事業部担当、樹脂事業本部長委嘱	樹脂事業本部長委嘱	大瀨 二三夫	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,177	13,045
受取手形及び売掛金	43,608	50,039
商品及び製品	40,840	39,171
仕掛品	18,277	18,167
原材料及び貯蔵品	5,104	4,883
その他	8,541	8,536
貸倒引当金	△54	△65
流動資産合計	129,494	133,779
固定資産		
有形固定資産		
土地	106,509	107,382
その他(純額)	※ 57,536	※ 56,629
有形固定資産合計	164,045	164,012
無形固定資産		
のれん	513	554
その他	901	944
無形固定資産合計	1,414	1,498
投資その他の資産		
その他	10,767	10,580
貸倒引当金	△858	△826
投資その他の資産合計	9,909	9,753
固定資産合計	175,368	175,264
資産合計	304,863	309,043

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,672	38,385
短期借入金	71,742	72,273
1年内返済予定の長期借入金	56,298	56,489
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	410	952
賞与引当金	1,277	2,265
完成工事補償引当金	13	116
その他	17,096	15,290
流動負債合計	182,910	186,172
固定負債		
社債	800	800
長期借入金	64,460	62,823
退職給付引当金	3,684	3,483
役員退職慰労引当金	395	408
その他	17,670	16,977
固定負債合計	87,010	84,492
負債合計	269,921	270,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	6,284	7,196
自己株式	△44	△43
株主資本合計	31,699	32,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△46	△120
繰延ヘッジ損益	△5	△11
土地再評価差額金	2,914	3,484
為替換算調整勘定	△3,297	△2,354
評価・換算差額等合計	△434	998
少数株主持分	3,677	4,767
純資産合計	34,942	38,378
負債純資産合計	304,863	309,043

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	52,605
売上原価	43,692
売上総利益	8,912
販売費及び一般管理費	※1 7,756
営業利益	1,155
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	70
持分法による投資利益	31
その他	※2 1,269
営業外収益合計	1,451
営業外費用	
支払利息	971
その他	630
営業外費用合計	1,601
経常利益	1,005
特別利益	
固定資産売却益	31
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産処分損	182
事業構造改善費用	257
その他	152
特別損失合計	592
税金等調整前四半期純利益	445
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等調整額	186
法人税等合計	304
少数株主利益	18
四半期純利益	122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	445
減価償却費	1,711
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22
支払利息	971
売上債権の増減額 (△は増加)	6,459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,928
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,686
その他	△2,365
小計	2,628
利息及び配当金の受取額	157
利息の支払額	△558
法人税等の支払額	△717
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	31
投資有価証券の取得による支出	△5
有形固定資産の取得による支出	△1,984
有形固定資産の売却による収入	207
その他	△193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△744
長期借入れによる収入	7,640
長期借入金の返済による支出	△5,913
配当金の支払額	△892
その他	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87
現金及び現金同等物に係る換算差額	△313
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△835
現金及び現金同等物の期首残高	13,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,374

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式を追加取得したため、タスコ(株)を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 53社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、タスコ(株)が連結子会社となったため、減少している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結会計期間末の総資産が574百万円及び純資産が658百万円減少している。なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、この変更が、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
法人税等の算定方法	一部の連結子会社では法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、耐用年数省令の改正を契機に、資産の利用状況を見直した結果、一部の機械装置について、当第1四半期連結会計期間から、耐用年数を主として10年から7年に短縮している。</p> <p>なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。これにより過去勤務債務(債務の減額)が652百万円発生している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、260,128百万円である。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、258,956百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
貸倒引当金繰入額 18百万円
賞与引当金繰入額 375
退職給付引当金繰入額 232
賃金 1,831
※2 合弁先負担金収益(687百万円)を含んでいる。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 13,177
預入期間が3か月を超える定期預金 △803
現金及び現金同等物 12,374

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,969千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 401千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	951	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,818	7,067	23,587	4,132	52,605	—	52,605
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	941	192	208	820	2,164	(2,164)	—
計	18,759	7,259	23,795	4,953	54,769	(2,164)	52,605
営業利益(△は損失)	1,466	△15	60	191	1,702	(546)	1,155

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- (1) 高分子事業…………… ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース
- (2) 環境・機能材事業…………… 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維
- (3) 繊維事業…………… 各種繊維の糸・綿・織物・編物
- (4) 生活健康・その他事業…………… マンション建設、マンション・戸建住宅分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能性食品他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

I 海外売上高(百万円)	8,133
II 連結売上高(百万円)	52,605
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.5

(注) 売上高(内部売上高及び振替高を除く)が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

(有価証券関係)

前連結会計年度に比べて、著しい変動は認められない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 65円74銭	1株当たり純資産額 70円67銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	122
期中平均株式数(千株)	475,572

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成20年8月11日

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。